# 藤里町会計年度任用職員の募集について

１．募 集 人 員　　１名（事務補助）

２．応 募 資 格　　・高等学校を卒業し、健康に勤務でき基本的なパソコン操作が可能な方
・普通自動車免許をお持ちの方
※応募にあたって年齢上限はありません。
【欠格事項】次のいずれかに該当する者は、応募できません。
・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・本町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者
・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３．勤 務 内 容　　**事務補助及び申告相談受付補助業務**
【服務規程】
会計年度任用職員は、一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価、分限処分、懲戒処分の対象となります。）

４．勤 務 期 間　　令和９年１月１２日（火）から令和９年２月２８日（日）

５．勤 務 時 間　　午前８時３０分から午後３時１５分　（休憩時間は正午から午後１時まで）

６．採 用 条 件　　・報　　酬　　日額　６，９７３円
・通勤手当　　町の規定により支給します。
・休　　日　　毎週土・日曜日、国民の祝日
・そ の 他　　雇用保険に適用

７．募 集 期 間　　令和８年１１月１３日(金)から令和８年１２月９日(水)まで

８．応 募 方 法　　「藤里町会計年度任用職員応募申込書」に必要事項を記載し写真添付の上、藤里町役場税務会計課に提出してください。応募申込書は藤里町ホームページからダウンロードできます。受付時間は、役場開庁日の午前８時３０分から午後５時１５分までです。郵送で提出する場合は、令和８年１２月９日(水)午後５時１５分までに到着したものに限ります。
※提出された書類はお返しできません。ご了承ください。

９．選考方法等　　令和８年１２月１４日(月)から２３日(水)の間で、書類選考並びに面接を行います。詳細については、申し込み後に連絡いたします。

10．採用の発表　　合否に関わらず、決定後直ちに受験者に対し直接通知します。

【申込み・お問い合わせ先】　藤里町税務会計課　担当：市川　℡７９－２１１３